

遊休農地活用登録制度の活用を

●遊休農地活用登録制度

農業従事者の高齢化や担い手不足が進み、耕作されない農地（遊休農地）は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生などで近隣の耕作者に迷惑がかかるだけでなく、連担的土地利用が阻害されるなど優良農地の確保が困難となり、食料の安定供給にも悪影響を及ぼします。

また、いったん遊休化してしまった農地を再び耕作可能な状態に戻すには、時間だけでなく、多くの人手とお金が必要になります。

遊休農地活用登録制度とは、遊休農地の解消、発生防止ならびに有効活用を図ることを目的と

し、農地の維持管理に困っている所有者と農業経営規模拡大などにより農地が必要な農家の両者が登録していただくことにより、農地の貸借情報の提供を行う制度です。

○貸し手が登録できる農地 町内の農地

※納税猶予を受けている農地は登録不可

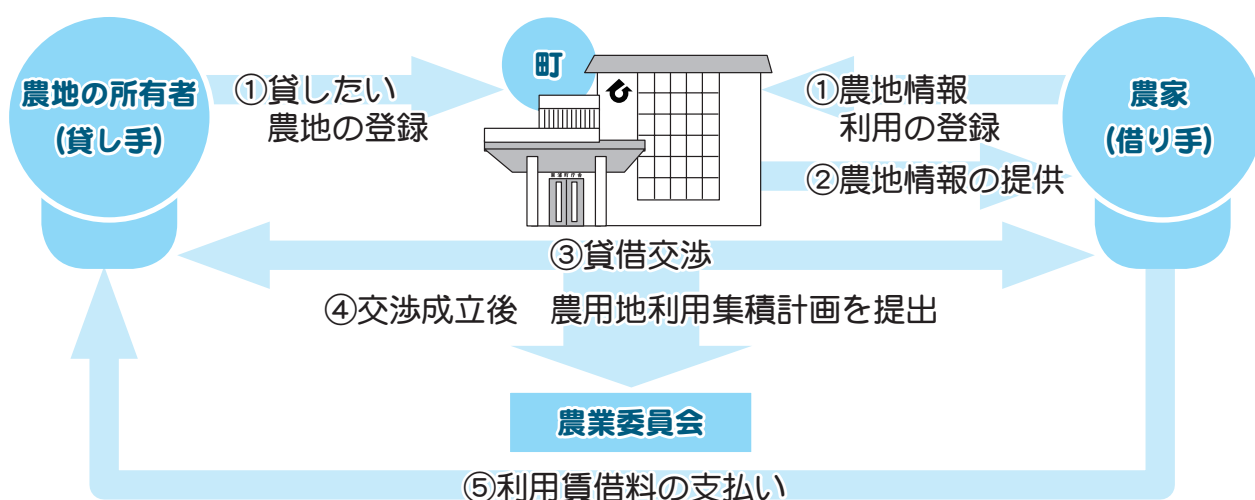
○借り手として登録ができる方

一定の農地を有し、遊休農地を利用して積極的に農業に従事する方

○貸し手・借り手の登録

印鑑を持参し、問い合わせ先へ

●問い合わせ 農業振興課 内線342



平成27年度県立刈谷東高等学校通信制課程生徒募集

新入学、転編入学および特科（聴講生）を募集します。

●募集人員 普通科 約280名

●資格

- ・中学校を卒業した方、今春中学校を卒業見込みの方または中学校卒業と同等以上の学力があると認められる方
- ・転編入学は、高等学校で一部単位を修得した方

●出願期間

- ・新入学の前期選抜は2月20日（金）～23日（月）、後期選抜は3月20日（金）～26日（木）
※前期は土日を含む。
- ・転編入学は3月7日（土）～11日（水）
※日曜日は除く。
- ・特科は3月13日（金）～18日（水）
※土・月曜日は除く、日曜日は午後のみ可
- ・いずれも午前9時～午後4時

●選抜日

- ・新入学の前期選抜は3月1日（日）、後期選抜は3月29日（日）
- ・転編入学は3月21日（土・祝）

●選抜方法

- ・新入学は書類審査、作文および面接
- ・転編入学は書類審査、学力検査（国・数・英）および面接
- ・特科は書類審査

●願書交付

新入学は2月2日（月）～、
転編入学および特科は2月17日（火）～

●出願場所・問い合わせ

県立刈谷東高等学校

☎0566-21-3349

📍刈谷市半城土町三ツ又20

🌐<http://www.kariyahigashi-h.aichi-c.ed.jp/>